

# 「電気料金の上昇」や「原材料価格の上昇」についての負担を一方的に中小企業者へしわ寄せしていませんか？

値上げなんてとんでもない！  
単価はそのまま、あとは  
そっちで負担して。

電気料金もあがり、原材料価格  
も高くなっているのに単価を引き  
上げていただきたいのですが・・・

電気料金や原材料価格が上  
がってコストが増えたけど、お  
客さんが負担してくれないので、  
その分を下請代金から差し引  
いて支払いますね。

そんな・・・。  
当社に何も責任はないし、状況も  
同じなのに・・・あまりにもひど  
すぎませんか。



- 親事業者が自社の取引先に電気料金の上昇又は原材料価格の上昇により増加した費用を転嫁できないことなどを理由として、下請代金から負担の増加分の全部又は一部を差し引いて支払う場合などは下請法違反となります。悪質な違反の場合には独占禁止法も適用され、刑罰が科せられる場合があります。

**下請法違反  
です！  
罰則適用の場合  
もあります！**

このチラシに掲載する情報を含め、どこに相談したらよいのか、お困りの方

は「**中小企業電話相談ナビダイヤル**」まで、  
お電話下さい。

**TEL:0570-064-350**

(平日 9:00 ~ 17:30 通話料がかかります)  
※最寄りの経済産業局 中小企業課につながります。

下請代金支払遅延等防止法に関する御相談は

## 「下請かけこみ寺」

下請かけこみ寺本部 電話:03-5541-6655  
平日 9:00~17:00

下請かけこみ寺

検索

## ○中小企業庁事業環境部取引課

電話:03-3501-1669

中小企業庁

## ○各地方経済産業局

中企庁 取引適正化

検索

北海道経済産業局中小企業課	011-709-1783
東北経済産業局中小企業課	022-221-4922
関東経済産業局中小企業課	048-600-0325
中部経済産業局中小企業課	052-951-2748
近畿経済産業局中小企業課	06-6966-6037
中国経済産業局中小企業課	082-224-5661
四国経済産業局中小企業課	087-811-8529
九州経済産業局中小企業課	092-482-5450
沖縄総合事務局中小企業課	098-866-1755